

# 綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業 清水工区 現地航空写真

整備前の圃場 （令和3年8月）



整備後の完成圃場 （令和5年1月）



# 整備実施の概要

## 綿内東町における農地中間管理機構関連農地整備事業の導入

### 担い手への集積

農地所有者（出し手）

全ての農地

農地中間管理機構

8割以上

担い手（受け手）

事業対象の全農地に  
農地中間管理権設定



### 整備内容

- ・ 農作業の妨げになる石垣を撤去
  - ・ 小区画分散 → 大区画化（集約）
  - ・ 勾配修正（SSの安全な旋回）
  - ・ 畑地かんがい施設整備
  - ・ 排水施設の設置
  - ・ 農道整備
- 等

集積要件など条件を満たし「農家負担なし」で事業を実施

高生産性果樹団地

## 【圃場整備イメージ】

# 傾斜地の樹園地をテラス状に整備

SSの安全な走行が可能

ラジコン型草刈機の導入

【点滴灌水設備】



将来的な、除草や防除作業の無人化にも対応

【ラジコン型草刈機導用】



【高所作業車の活用】



【新ワイ化栽培方式】



# 事業導入までの組織と行動

## ー 人・農地プランの実践活動 ー

- 1 地元住民の合意形成
  - ・数十回に及ぶ地元事前説明会・広報紙の発行
- 2 事業導入準備会・実行委員会等の組織強化
  - ・農業委員・最適化推進委員の中核的役割
- 3 地権者・耕作者の意向確認
  - ・アンケートの実施 ・個別面談 ・家庭訪問
- 4 担い手候補者(認定農業者)の意向確認
  - ・アンケートの実施 ・懇談会の開催 ・営農計画
- 5 地元JA(グリーン長野農協)の積極的支援 (人・場所)
  - ・役員理事 ・ 支所職員の常時参加
- 6 行政の全面的支援 (個人情報関連はすべて依頼)
  - ・県農政部・長野地域振興局・県土地改良事業団体  
市農林部・市農業公社



# 事業導入の流れ

## ② 事業の進捗

平成27年

・農業委員研修会で国の事業計画(案)を学ぶ

平成28年

・地元議論の受け皿として準備会の設立

・事前調査と地元の意向把握 ・ 果樹振興の将来像を議論

平成29年

・県、市、JAへのアプローチ作業

・中間管理機構制度を受け入れるための地元条件整備

平成30年

・国への採択要件の理解と地元関係者(地域・地権者・担い手)の合意作業

・国への採択要件整備の準備

令和元年

・外郭設計・換地割込み地権者理解作業(山新田工区)

・国の事業計画採択と実行委員会の設立(部会の設置)

令和 2年

・詳細設計・換地割込み作業(山新田工区)

・施工業者の確定と工事スタート (山新田工区)

令和 3年

・詳細設計・換地割込み作業(清水工区)

・担い手入植者の予定圃場・営農計画の確認

令和 4年

・担い手入植者営農開始(山新田工区)

・担い手入植者の予定圃場・営農計画の確認(清水工区)

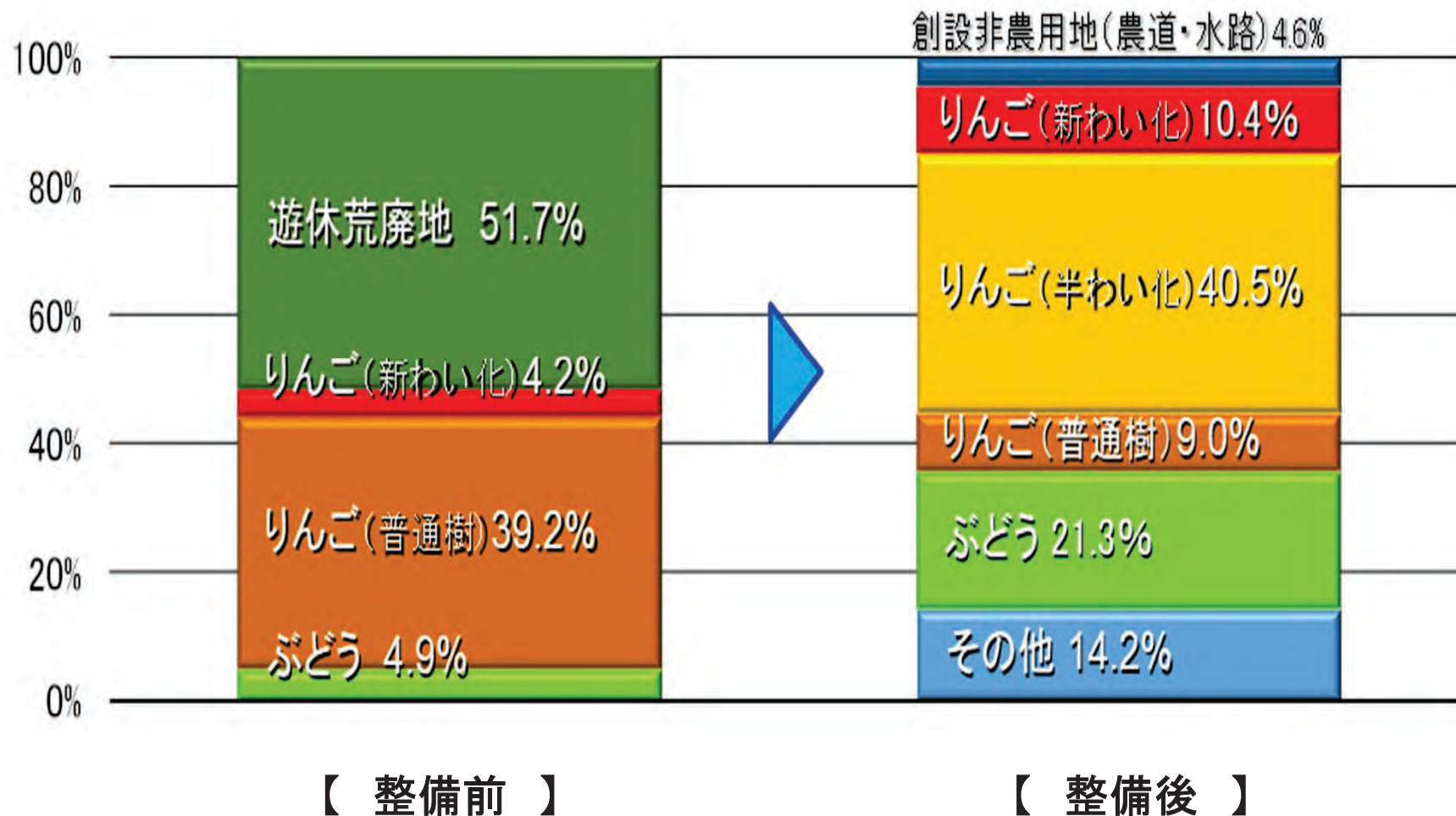


# 整備実施後の効果 ①

【工区全体】

③ 事業の効果

## 作物別面積割合



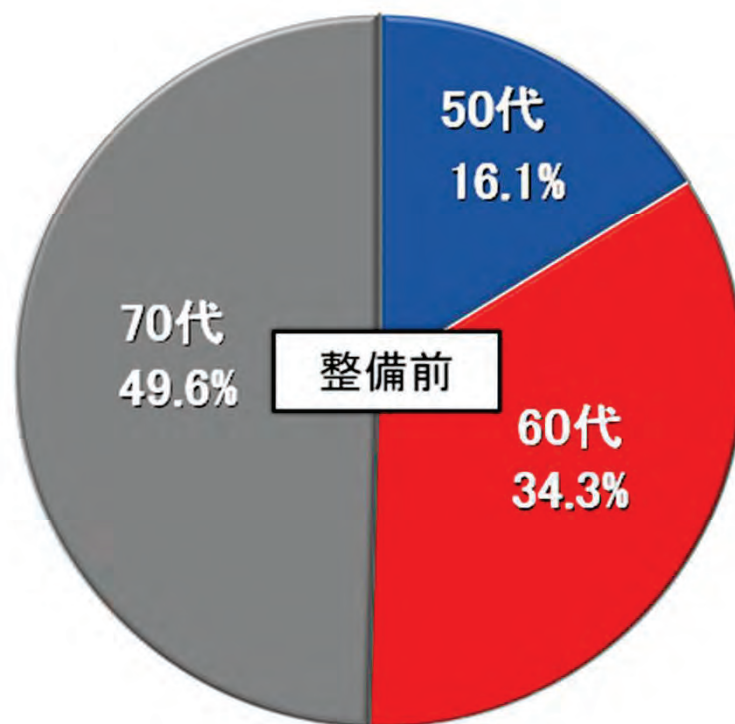
# 整備実施後の効果 ②

【工区全体】

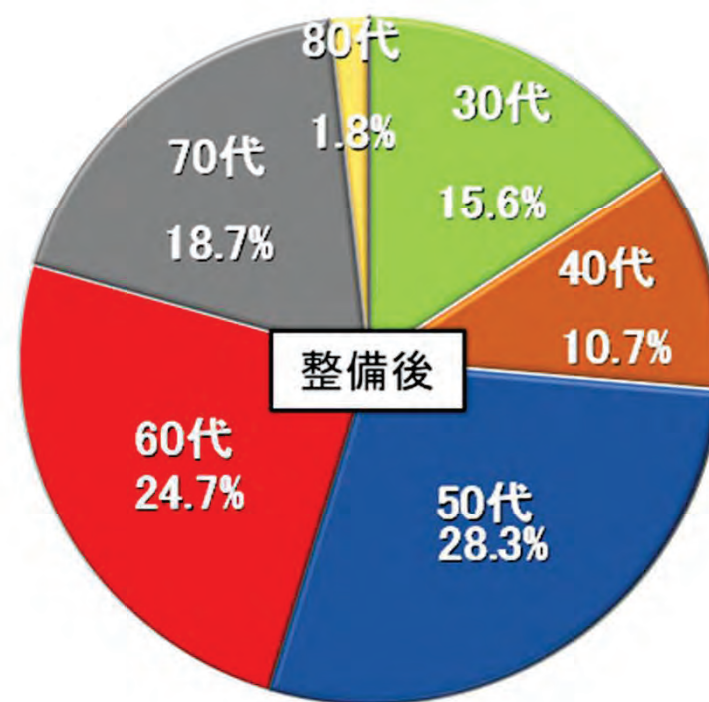
③ 事業の効果

## 担い手年齢構成

- \* 世代交代
- \* 新規就農者
- \* 既存営農者の規模拡大



【 整備前 】



【 整備後 】

## この事業で 特にエネルギーを費やした点

- 1. 住民・地権者への理解と説得**
- 2. 現役農家の生活保障**
- 3. 土地に対する執着心**
- 4. 役員 すべてボランティア活動**



## 住民・地権者への理解と説得

Q1. どのようなきっかけで、だれが発意し、リーダーは？

A 荒廃地が目につくようになり、農村集落の存続が危ぶまれる状況が10年以上続いていた。だれかやってくれないか、やるだろうの模索が潜在的期間としてあった。結果的には農業委員が研修会でこの制度を知り、火をつけ、地元の核となる農業者に相談し、準備会設立に至った。

Q2. 仲間をどう募ったか。その時に農業者や関係者にどのような働きかけをし、共感を得たのか。

A 仲間づくりの核は農業委員・推進委員とその経験者、専業農家で若手リーダー、JA理事、区長経験者など集落への理解と愛着を持っている仲間。地区の農業実態と将来像を書面にまとめ、準備会設立に動く。

それぞれのメンバーは現状の農業、とりわけ果樹営農で生計を立てている仲間であり、課題に対する共有意識に大差はない。

地区住民へは新年会や区総会、部会の集まり時に準備会の趣旨を書面にして説明、配布を行い複数回実施。個人的な説明も数えきれないほど行った。

# 関係行政、JA等への働きかけは

## ④ 苦労した点

Q3. 行政、JA等の誰にどう話を持ち掛け、協力を得たのか？

A 地元の区長会、地権者(現役農家)、担い手候補者の意思がまとまり、地域の方向性が確認できた段階で、行政(県長野地域振興局・長野市農林部)に相談を持ちかける。並行してJAのトップを訪問し、地元の意向と支援をお願いする。行政は地元がまとまっているのであれば全面的に支援する旨の回答。ただし、初めての事業であり大変ですよのコメントをいただく。(半信半疑) 今思えば、換地業務がこれほどまでに大変とは。

Q4. 難しかった点は何か、またその困難をどう乗り越えたのか？

- A
- ① 一番大変なことは地権者が150名近くおり、筆数も650筆を超え、相続もされてない土地が多数あり、事業の協力同意を得ることや情報収集にエネルギーを費やした。この時に行政(とりわけ、長土連・長野市農業公社等)の動きと支援はすばらしく、改めてその底力を感じた。
  - ② 地域集会は相当数実施したが、集会の段取りや資料作成の時間、費用工面は大変だった。すべてが手弁当の活動であり自分たちの熱意と夢を追い求めているエネルギーだった。
  - ③ 地元JA支所職員が会議の会場や事前段取りを支えていただき助かった。また、事前準備期間にコロナが発症していれば今回の事業はさらに困難を極めてと思う。非常にラッキーだった。

## 活動はすべて、ボランティア

Q5. 取り組みを行う上で必要なこと、知っておいたほうが良いことは。

A 日頃、地元の動きや意向を把握して、それを情報として発信すること。特に、営農や農地の動きは日々変化しているにもかかわらず、営農者や地域のリーダーが課題を共有できていない。とりわけ、農地の3年、5年先の利活用情報は持つ必要がある。そうした観点からみると今回の国の法改正による地域計画は、絶好のチャンスと見る。

最近、視察したある県外の生産組合は現業農家に毎年、農地活用アンケートを取り、農地利活用策に先手を打っている事例もある。

Q6. 現段階での感想。

A 300年前の先人が開拓、開墾した農地は現存している。しかし、現在の営農環境で見ると使い勝手が悪い。時代にあった農地の姿を夢見ていたが、それが実現できて感激している。さらに、中山間地における樹園地の基盤整備事業の先兵として動けたことに感謝している。

今後、県内で、国内でこうした事業の実現を求めて、多くの農業者が地域活動を進めると思います。お役に立てることがあれば動きます。遠慮なく声をかけてください。農業をされていて、毎日が楽しいです。

# 新しい農地で産地復活を求めて

1. DXによる省力化と作業の安全確保  
→ 除草、防除、一般作業の効率化  
(事業効果の結果を出す)
2. 品質確保と規模拡大による安定した営農と売上げ  
→ 担い手の継続確保  
(持続性のある営農活動)
3. ブランドの復活  
→ 立地条件を生かした栽培戦略  
中山間地耕地の標高差を生かす  
(温暖化対策)

